

＜事業のスキーム＞

○ イノベーション創出強化研究推進事業

基礎研究ステージ

革新的なシーズを創出する独創的でチャレンジングな基礎研究

- チャレンジ型(大学、高専等)
研究委託費：1,000万円以内/年
研究期間：1年以内
構成員：コンソーシアム又は単独

※1

- 基礎研究型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム又は単独

※1

応用研究ステージ

基礎研究で創出された研究シーズを基にした応用研究

- 基礎研究発展型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム

- 産学連携構築型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム
(民間企業参画必須)

(民間企業はマッチングファンド方式※2を適用)

※1

開発研究ステージ

応用研究等の成果を社会実装するための開発研究

- 実用化研究型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
(育種研究は5年以内)
構成員：コンソーシアム
(民間企業参画必須)

- 導入等実証強化型(大学、民間企業等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：コンソーシアム
(民間企業参画必須)
(民間企業はマッチングファンド方式を適用)

- 現場課題解決型(大学、公設試等)
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
(育種研究は5年以内)
構成員：コンソーシアム

- 開発技術海外展開型
研究委託費：3,000万円以内/年
研究期間：3年以内
構成員：民間企業主体の
コンソーシアム

※1 基礎及び応用研究ステージにおいて、優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。（予算の範囲内）

※2 マッチングファンド方式とは
新たな商品、便益等の開発を行う民間企業等が研究費の一定割合を負担する仕組み

＜事業のポイント＞

「知」の集積と活用場の場の研究開発プラットフォームからの、多様な分野が参画する継続課題については以下の**優遇措置を実施**

- ① 研究委託費上限額の拡大※3
(5,000万円あるいは1.5億円※4以内/年)

※3 基礎研究ステージのチャレンジ型は対象外

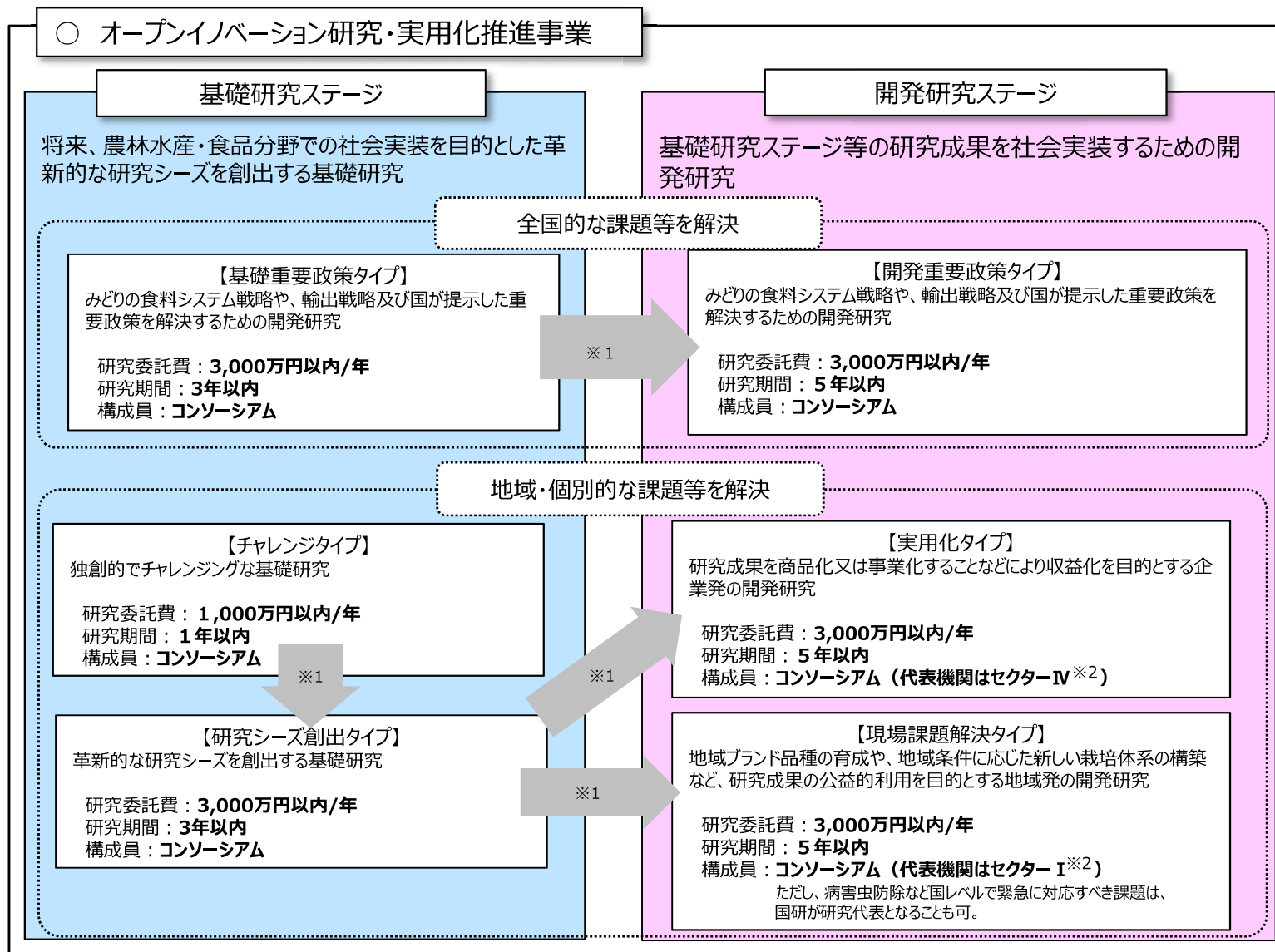
※4 1.5億円以内/年は、開発研究ステージの実用化研究型のみ

- ② 応用研究ステージの産学連携構築型及び開発研究ステージの実用化研究型において**研究期間の延長（5年以内）**

「知」の集積と活用場の場によるイノベーションの創出のうち
オープンイノベーション研究・実用化推進事業

【令和5年度予算概算決定額 671（－）百万円】

<事業のスキーム>



<事業のポイント>

1 「知」の集積と活用場の場での研究開発プラットフォームからの提案（※2のセクターⅠ～Ⅳのうち2つ以上のセクターの参画が必要）については、採択審査時に加点措置を実施。ただし、基礎研究ステージのチャレンジタイプは対象外。

2 開発研究ステージ実用化タイプにおいて、代表機関又は共同機関となる民間企業には、マッチングファンドを適用。
ただし、共同研究機関となる民間企業であっても、研究成果を活用して利益を得る意向のない（特許権等の権利者とならない）者はマッチングファンドの対象外。

※1 基礎研究ステージにおいて、終了時に優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。（予算の範囲内）

※2 研究機関等の分類

セクターⅠ：都道府県、市町村、公設試、
地方独立行政法人（大学を除く）、
一般社団法人、一般財団法人、
公益社団法人、公益財団法人、
NPO法人、協同組合

セクターⅡ：大学、大学共同利用機関、
高等専門学校、高等学校

セクターⅢ：国立研究開発法人、独立行政法人、
特殊・認可法人

セクターⅣ：民間企業、農林業者が組織する団体、
農林漁業者

<事業の流れ（研究課題の採択等）>



2 農林水産研究の推進

【令和5年度予算概算決定額 1,990（2,062）百万円】

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**品種開発の加速化、農林漁業者等のニーズ、気候変動といった新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出等**に対応する研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、**アウトリーチ活動の展開**など**研究開発環境の整備**を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践〔令和9年度まで〕
- 技術戦略の策定、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出〔令和9年度まで〕

<事業の内容>

1. 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

- ① みどりの品種開発研究
- ② 現場ニーズ対応型研究
- ③ 革新的環境研究
- ④ アグリバイオ研究

2. 環境整備

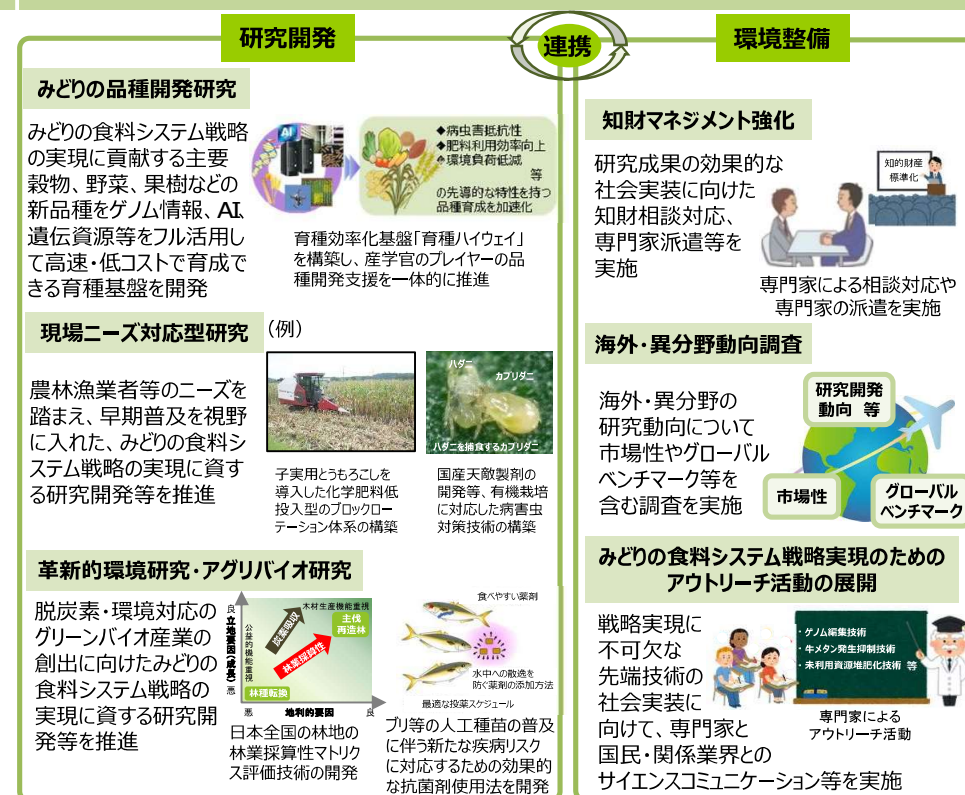
研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、**最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備**を行います。

- ① 知財マネジメント強化
- ② 海外・異分野動向調査
- ③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3501-4609）

①スマート農業産地モデル実証

【令和5年度予算概算決定額 300（350）百万円】

<対策のポイント>

人口減少社会の進展に対応し、地域が一体となって、持続性の高い生産基盤の構築を図るため、サービス事業者等を活用して**産地単位で作業集約化等**を図る**スマート農業産地のモデル実証等**を行います。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

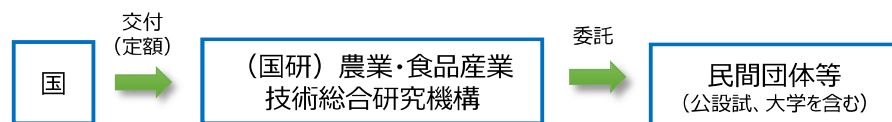
1. スマート農業産地のモデル実証

産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図り、スマート農業技術の導入による**各種作業の効率化やコスト低減等の効果を最大限に発揮**する持続可能なスマート農業産地をモデル的に実証を行います。

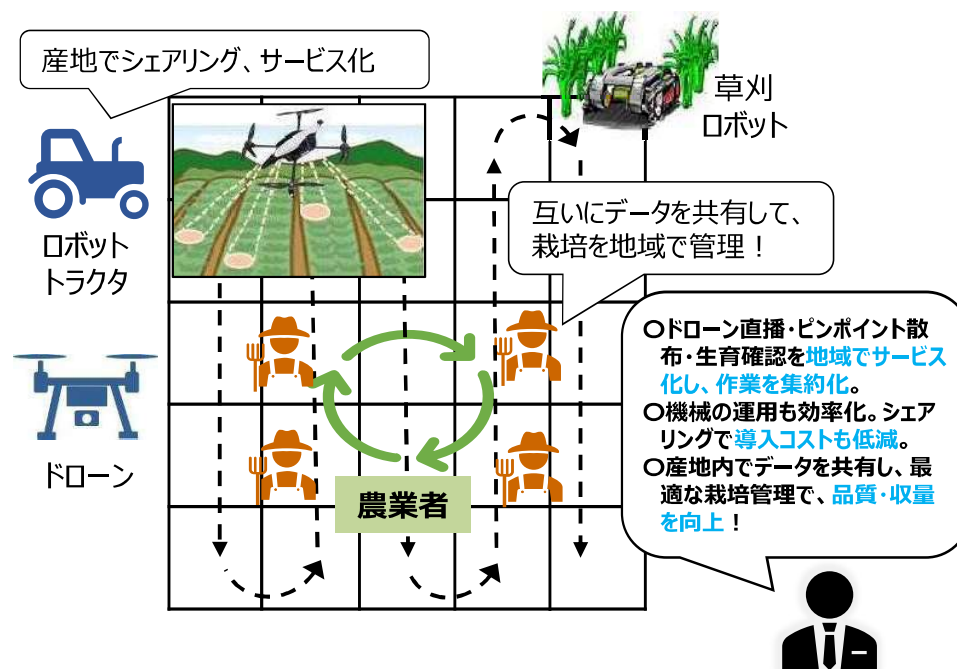
2. 社会実装の推進のための分析・検証・情報発信

実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、**農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供**や、**農業者からの相談対応**を実施します。

<事業の流れ>



○スマート農業産地における作業集約化等のイメージ



3
[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7437）

②次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

【令和5年度予算概算決定額 250（－）百万円】

<対策のポイント>

畑作物や野菜・果樹等の収量安定化や省力化を実現し、**新規就農や畑作物等への転換・定着を促進**するための、スマート農業技術の開発・改良・実用化を推進します。

<事業目標>

収量安定化・省力化によって新規就農や畑作物等への転換・定着の促進に資するスマート農業技術を2以上開発。[令和7年度まで]

<事業の内容>

戦略的スマート農業技術の開発・改良

技術開発のニーズがありながらも、これに係るスマート農業技術開発が必ずしも十分でない品目や分野について、先端技術を駆使することによって畑作物や野菜・果樹等の**収量安定化や省力化を実現し、これら作物への転換・定着を促すとともに、非熟練者等による各種作業の習熟・効率化**にも資するスマート農業技術を開発・改良します。

<事業イメージ>

（開発技術例）

センシングや自動走行による麦・大豆の収量・品質の高位平準化

湿害危険箇所の把握

輪作する中で場所ごとの湿害リスクが不明確



排水対策

適切な高畝化や心土破碎施工には経験が必要



雑草防除

対応策（狭畦密植）はあるが播種が難しい



センシングによる
湿害発生リスクの把握



AIによる土壌条件等に
応じた畝立てや施工

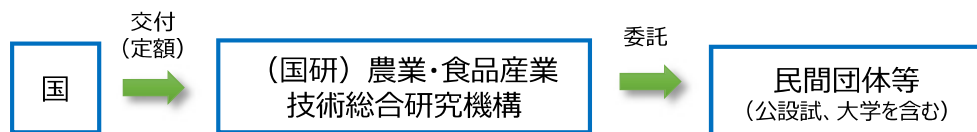


自動運転による
精緻な畝立て・播種



非熟練者等でも活用可能な技術

<事業の流れ>



新技術の社会実装による畑作物等への転換・定着や
非熟練者等による各種作業の早期習熟・効率化

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち スタートアップへの総合的支援

【令和5年度予算概算決定額 270（415）百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版SBI R制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。あわせて、スタートアップの発想段階で、若手研究者等が持続可能な食料供給につながる破壊的なイノベーションを創出する「創発的研究」を支援します。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small Business Innovation Research）。

<事業目標>

- 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

新たな日本版SBI R制度を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。

また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

1. 「創発的研究」による事業シーズ創出

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

（上限10百万円/件）

2. スタートアップが行う研究開発等の支援

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。また、地域や期間を限って試験的に商品やサービスを提供し、初期需要を創出するテストマーケティングの取組を支援します。

（上限50百万円/件 等）

3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（VC）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

<事業イメージ>

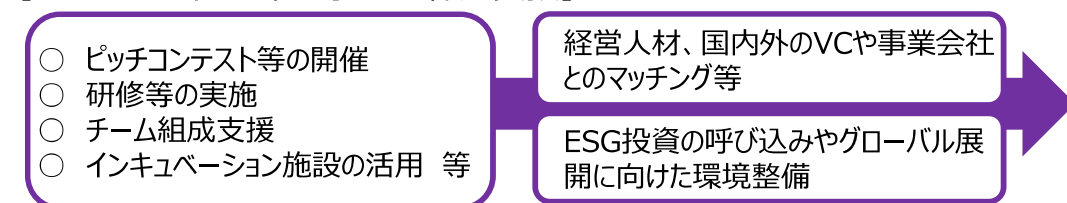


【研究開発等】



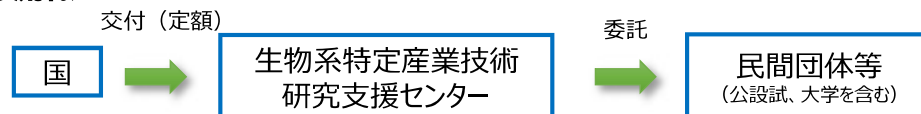
※海外展示会等の出展についても支援

【プログラムマネージャー等による伴走支援】



全ての段階で「スタートアップ・エコシステム拠点都市」※の取組と連携

<事業の流れ>



※ スタートアップ・エコシステム拠点都市

「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」（令和元年6月）に基づき選定された拠点都市。現在、4つのグローバル拠点都市と4つの推進拠点都市が選定。

お問い合わせ先】農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）

7 強い農業づくり総合支援交付金

【令和5年度予算概算決定額 12,052（12,566）百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年度〕→145万t〔令和12年度まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略に加え、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化、農畜産物の輸出拡大等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進【33億円】 1. ①のメニューとは別枠で、重点政策の推進に必要な以下の施設を着実に整備 a みどりの食料システム戦略推進に必要な施設 b スマート農業技術の導入に必要な施設 c 産地における戦略的な人材育成に必要な施設	
	B 卸売市場等支援タイプ ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	

【国直接採択】

モデル等の育成	C 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等）、整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円、整備事業20億円 連携生産者、供給調整機能、連携産地、生産安定・効率化機能、実需者ニーズ対応機能、【安定供給】	
	D 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円 産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）	

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
 農産局技術普及課 (03-6744-2218)

24 経営所得安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額） 258,415（281,450）百万円】

<対策のポイント>

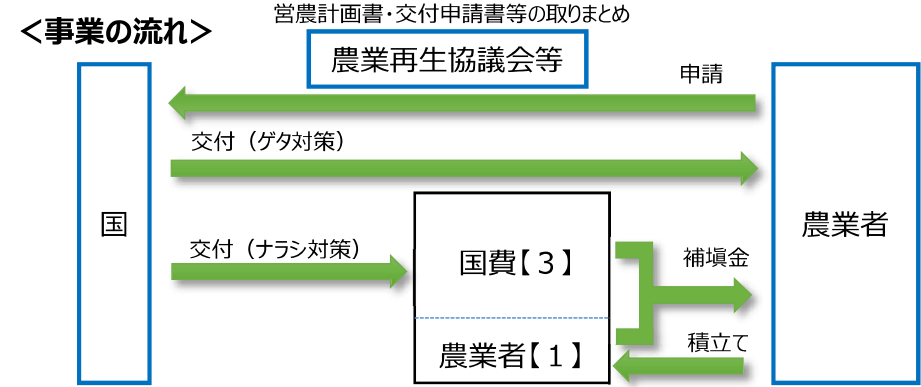
米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
(所要額) 198,433 (205,806) 百万円
諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。
2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
(所要額) 52,765 (68,345) 百万円
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和4年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。
3. 経営所得安定対策等推進事業等
7,217 (7,299) 百万円
農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。



<事業イメージ>

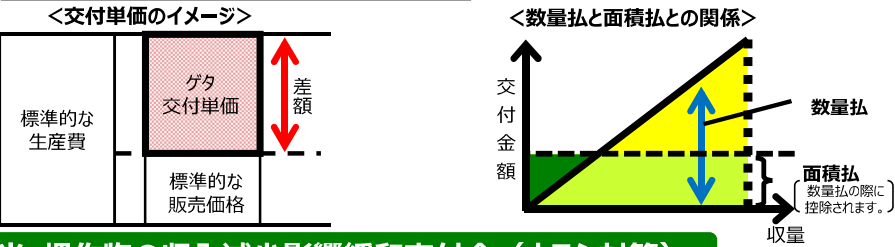
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

[交付単価]（令和5年産～7年産まで適用）数量払いの交付単価は品質区分に応じて設定

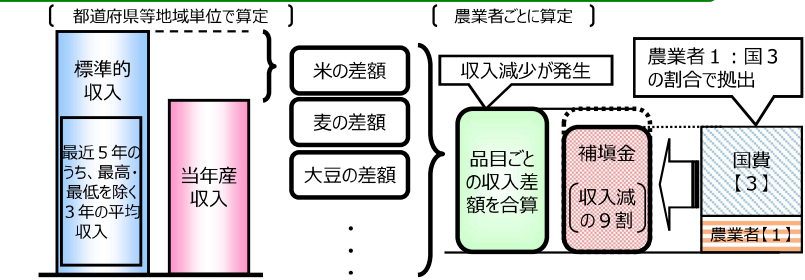
対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

[面積払] 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付
2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び**省力化に資する先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**をします。

② ①と併せて行う、環境負荷低減に資する**スマート農業機械等の導入**をします。

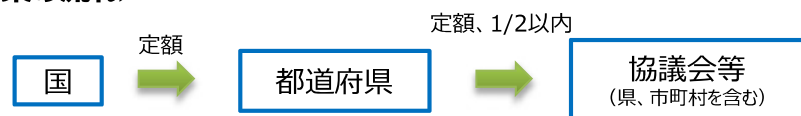
③ ①と併せて行う、消費者向けの情報発信、産地での農業体験など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進をします。

④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**をします。

⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者に広く情報発信**します。（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

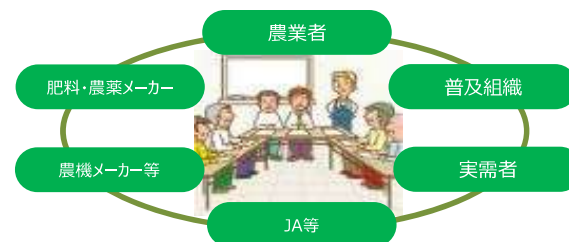
※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>

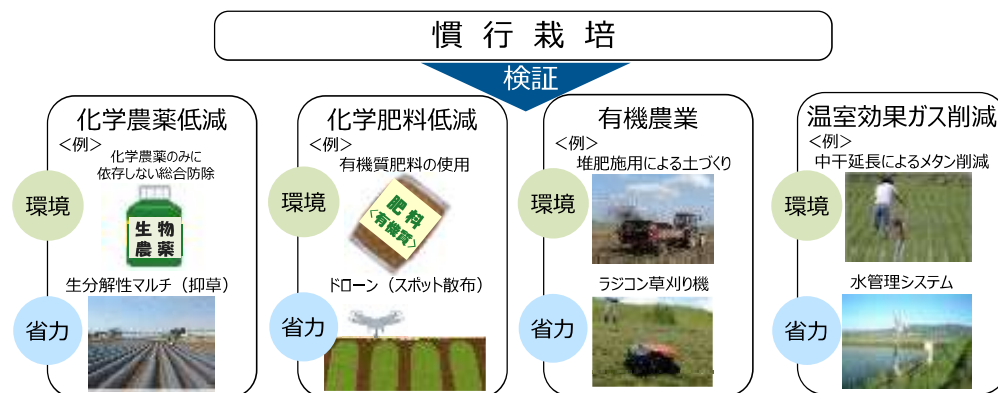


<事業イメージ>

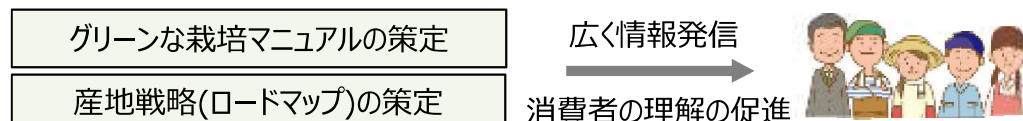
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



<対策のポイント>

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組**を支援するほか、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、**まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組**に加え、**新たな担い手の確保・定着に資する取組等**を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備**を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等を支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組や、国産果実の供給が脆弱な**春期に出荷が可能な技術の導入**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

<省力樹形の例>

根域制限栽培（みかん）
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培（なし）
従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮

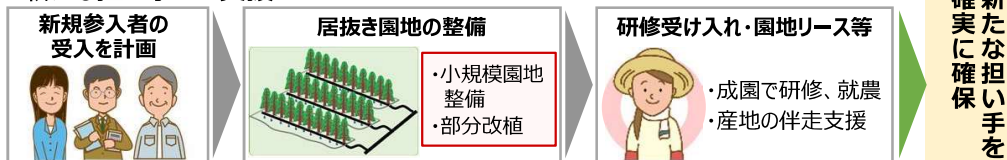


<改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a × 4 年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密度栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

<新たな担い手への支援>



<労働生産性を抜本的に高めるための面的支援>



【お問い合わせ先】

（1～3の事業）農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）
（4の事業）園芸作物課（03-3501-4096）

未来型果樹農業等推進条件整備事業 ②新産地育成型

平坦で作業性の良い水田の活用により果樹の新産地を育成し、果樹の生産拡大・輸出拡大を実現するため、基盤整備による水田の樹園地への転換を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

現 状

- 水田の高収益化
- 果樹農業における
 - ・ 労働生産性の向上
 - ・ 新産地の育成による生産拡大・輸出拡大

が必要

未来型果樹農業等への転換

平坦で作業性の良い
水田における、労働生産性
を抜本的に高めた
モデル産地の育成



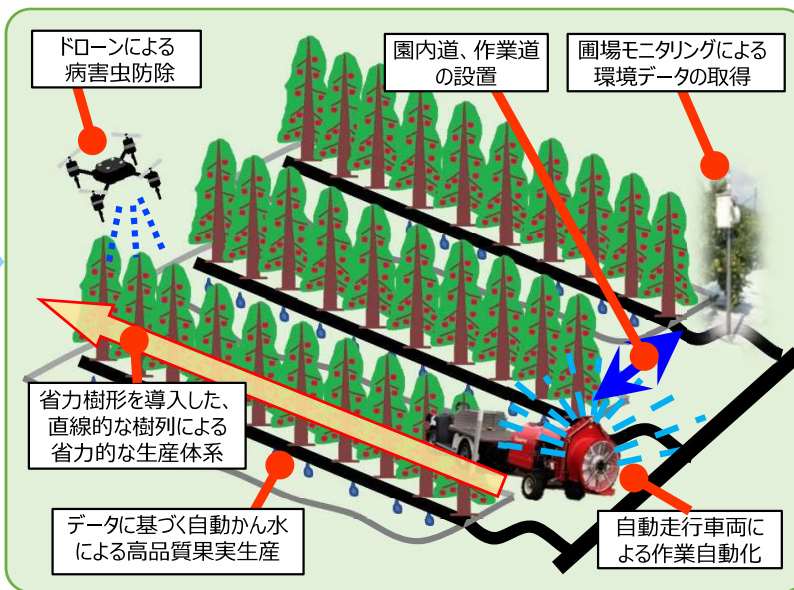
水 田

樹 基
園 盤
地 整
転 備
換 ・
新 植

早期成園化の取組



大苗の育成
(りんごのフェザー苗)



1. 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体 等

2. 面積規模要件

新植を行う面積が概ね2 ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5 ha以上）（地続き・同一品目であることを要しない）

3. 補助対象となる取組・補助率

(1) 小規模圃地整備（大規模な場合は公共事業）

排水路の整備、土壌・土層改良等
補助率：1/2以内

(2) 省力樹形[※]の導入（新植）

※ 慣行樹形を作業道に沿って整列して植栽する等、機械化の容易な樹形（整列樹形）を含む。
補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内

(3) 新植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額（22万円/10a
（＝5.5万円/10a×4年分））

(4) 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
 - ② 省力技術研修：3万円/10a
- 最大23万円/10a[※]

水田の場合、畑地化促進事業(a・b)等と合わせて
最大40.5万円/10aを支援（※①②の合計額から10万円/10aを控除）。

a. 定着促進支援（高収益作物）：2万円/10a×5年間

又は10万円/10a（一括）

b. 畑地化支援（高収益作物）：17.5万円/10a

(5) 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

補助率：1/2以内

（省力樹形の例）

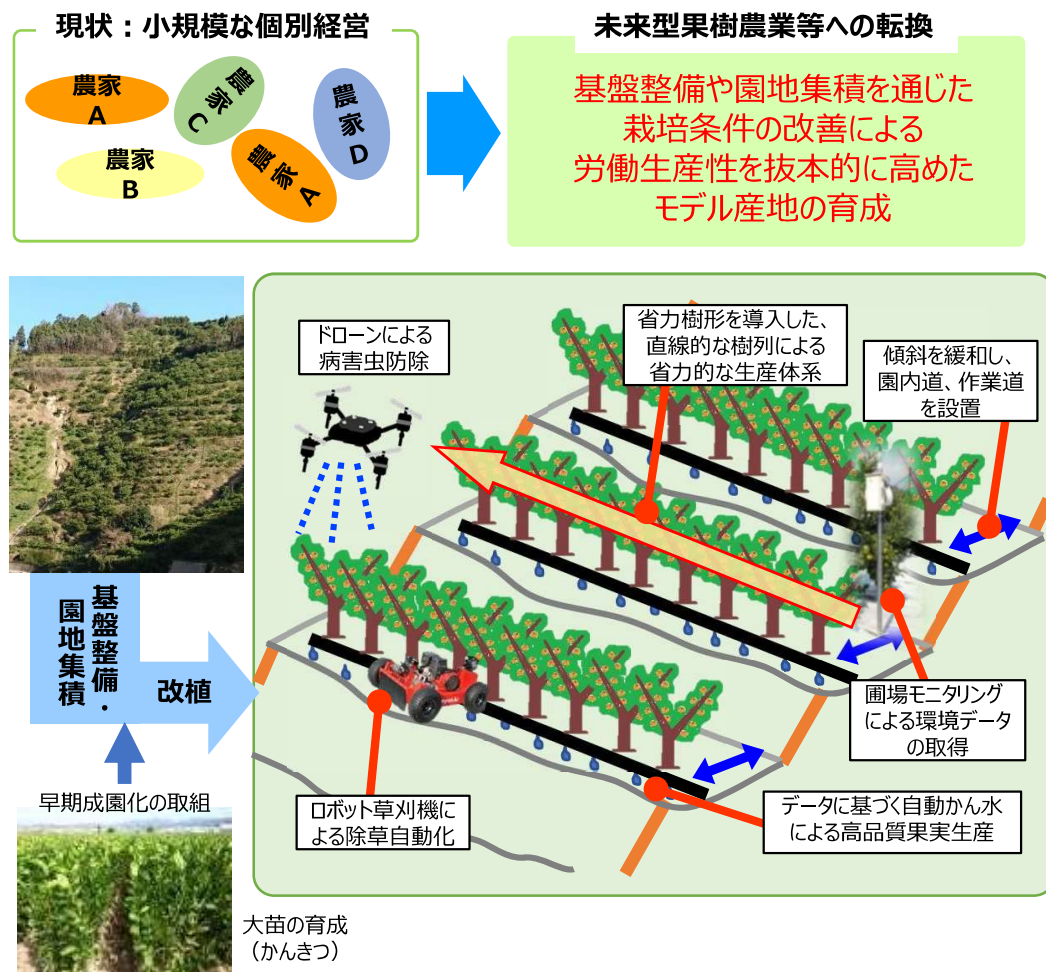


りんごの超高密植
(トールスピンドル)栽培
(収量慣行比1.7倍以上)



未来型果樹農業等推進条件整備事業 ③既存産地改良型

中山間地等の既存産地における果樹の省力生産・輸出拡大を実現するため、基盤整備による園地条件の改善を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。



1. 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

2. 面積規模要件

改植を行う面積が概ね2ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5ha以上）（地続き・同一品目であることを要しない）

3. 補助対象となる取組・補助率

（1）小規模園地整備（大規模な場合は公共事業）

排水路の整備、土壌・土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和等
補助率：1/2以内

（2）省力樹形[※]の導入（改植）

※ 慣行樹形を作業道に沿って整列して植栽する等、機械化の容易な樹形（整列樹形）を含む。
補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内

（3）改植後の未収益期間の幼木管理

補助率：定額（22万円/10a
（＝5.5万円/10a×4年分））

（4）早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
- ② 代替農地での営農：28万円/10a
- ③ 省力技術研修：3万円/10a

最大51万円/10a



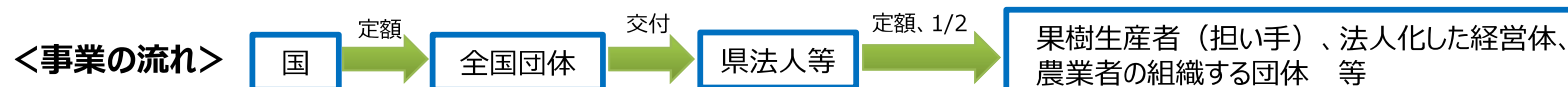
（経営の継続の取組）
代替農地での営農
（例）施設ほうれんそう作



（経営の発展の取組）
省力技術研修

（5）機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

補助率：1/2以内



13 畜産経営体生産性向上対策

【令和5年度予算概算決定額 750（1,006）百万円】

- <対策のポイント>
酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。
- <事業目標> [平成30年→令和6年まで]
子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

<事業の内容>

1. 畜産経営の生産性向上対策

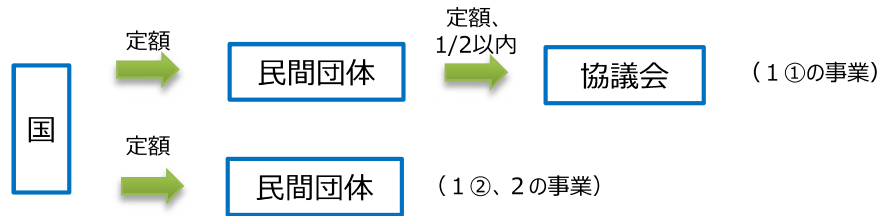
畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 畜産経営の生産性向上対策

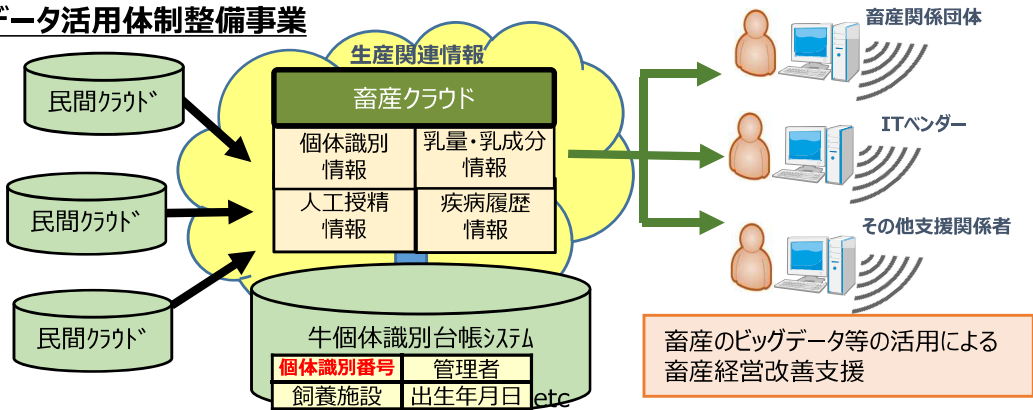
①省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援



②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



2. 畜産データ活用体制整備事業



<対策のポイント>

データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践及び施設園芸における化石燃料使用量削減に向けた取組を促進するため、**データ駆動型農業の実践体制づくり、ノウハウの整理、化石燃料使用量削減に係る取組の事例収集やノウハウの展開等の取組を支援**します。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

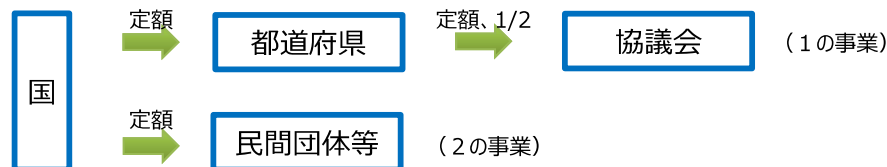
1. データ駆動型農業の実践体制づくり支援

施設園芸産地を中心として、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る「データ駆動型農業」の実践を促進するため、**産地としての取組体制の構築、データ収集、分析機器の活用、新規就農者の技術習得等を支援**します。

2. スマートグリーンハウス展開推進

従来型の既存ハウスからデータ駆動型の栽培体系への転換や、化石燃料の使用量削減に資する施設園芸への転換に係る事例収集、**課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

開発
実証

新技術実装に向けた産地の体制づくり

データフル活用の体制づくり

- 環境モニタリング装置やセンシング等から得られる産地内の複数農業者のデータを収集・分析し、生産性・収益向上に結びつける体制づくり

- 農業者・企業・普及組織等による体制構築
- データ収集・分析機器の活用
(環境モニタリング、環境制御、データに基づく施肥技術)
- 新規就農者の技術習得
- 既存ハウスのリノベーション 等



- データ駆動型農業の実践及び化石燃料使用量削減に係る課題・ノウハウの整理、更なる低コスト化の検討、情報発信

実用化段階にある新技術

担い手による「データ駆動型農業」の実践

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
穀物課 (03-6744-2108)
(2の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)

＜対策のポイント＞

農業現場の課題に対応しつつ、農業支援サービス事業体の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立の取組を支援します。

＜事業目標＞

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞

1. 農業支援サービスの育成

新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援します（上限1,500万円）。

- ① ビジネス確立のためのニーズ調査
- ② デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集
- ③ 農業支援サービス事業体が行う人材育成（研修費等）等

※農業現場が直面している各課題の解決に資する取組を優先的に採択します。

- ア 輸出の拡大に寄与する超低コスト生産
- イ 環境負荷低減と生産性向上の両立
- ウ 主食用米から高収益作物への転換
- エ 農業生産資材コスト低減
- オ 農業現場におけるデータの活用による生産・経営改善

（関連事業）

強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ

12,052（12,566）百万円の内数

農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農薬散布用のドローン等農業用機械のリース導入・取得を支援します。

＜事業の流れ＞



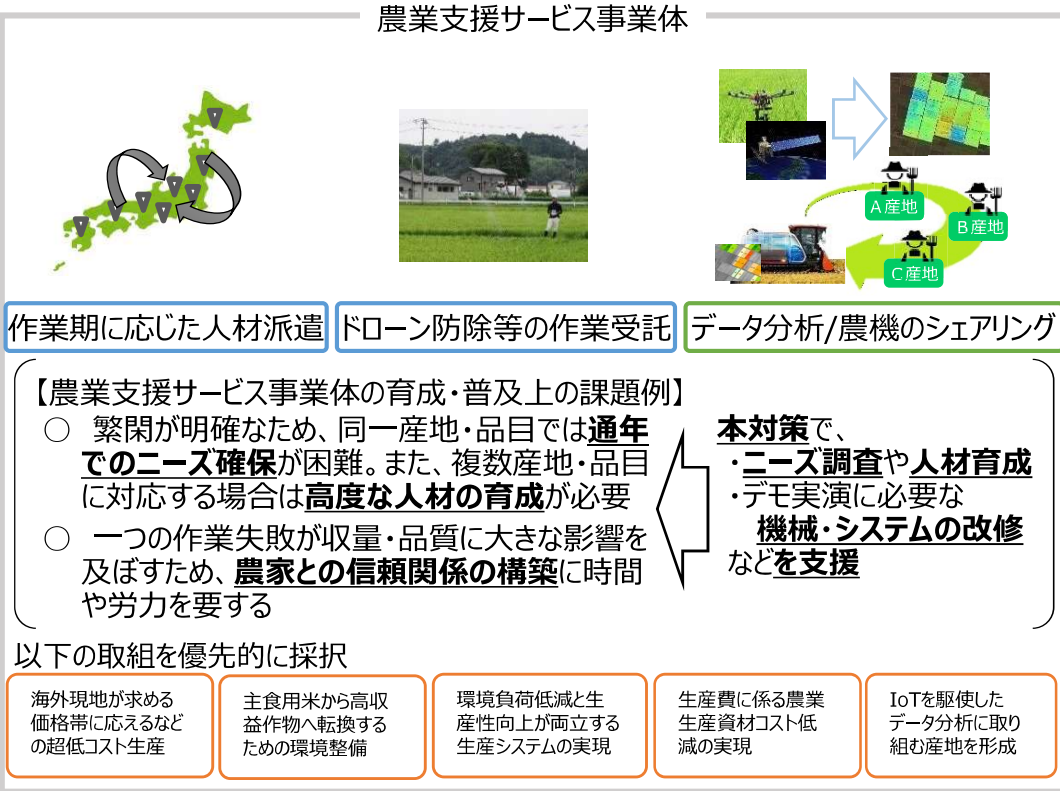
＜事業イメージ＞

課題

- ・ 農業現場の厳しい人手不足（特にピーク時の臨時雇用）

課題

- ・ 収量・品質の低下
- ・ スマート農機導入コスト



農地利用効率化等支援交付金

【令和5年度予算概算決定額 1,521（2,050）百万円】

<対策のポイント>

地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**の実現に向けて、**経営改善**に取り組む場合、**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

目標地図に位置付けられた者等が、地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**の実現に向けて、**経営改善**に取り組む場合、**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

※ 広域に展開する農業法人等の**経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入は、補助上限額を引上げ**（先進的農業経営確立支援タイプ）

※ スマート農業、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援

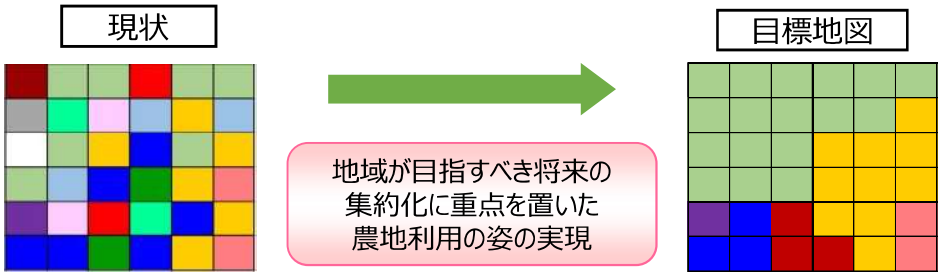
- ・スマート農業優先枠
ロボット技術・ICT機械等の導入（農業支援サービス事業体の取組も対象）
- ・集約型農業経営優先枠
中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入
- ・グリーン化優先枠
「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入

※ 助成対象者の経営改善の取組の実績及び目標、地域における農地集積の実績等に関するポイントにより採択

<事業の流れ>



<事業イメージ>



助成対象者

将来の地域の農業を担う者として目標地図に位置付けられた者、認定農業者・認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者

助成内容

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）**

補助率

融資残額のうち事業費の3/10以内 等

補助上限額

300万円（目標地図に位置付けられた者のうち経営面積の拡大（水田作で20ha以上等）等を目指す者については上限を600万円に引上げ）等
（先進的農業経営確立支援タイプ：
個人1,000万円、法人1,500万円等）

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】
（令和4年度補正予算額（中山間地農業推進対策） 1,440百万円の内数）

<対策のポイント>

中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

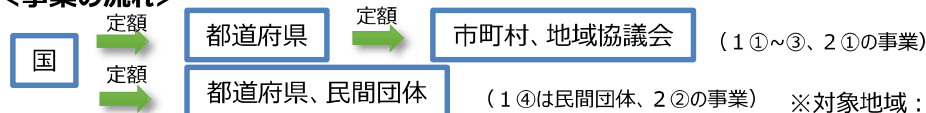
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② **元気な地域創出モデル支援【令和4年度補正予算含む】**
収益力向上、販売力強化、**生活支援**等に関する具体的な取組、**デジタル技術の導入・定着**を後押しすることで、優良事例創出を推進します。
【事業期間】 最大3年間
【交付率（上限）】 定額（1,000万円（年基準額）×事業年数）
- ③ 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。
【交付率（上限）】 定額（500万円/地区）
- ④ 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① **農村RMOモデル形成支援**
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。
【事業期間】 最大3年間
【交付率（上限）】 定額（1,000万円（年基準額）×事業年数）
- ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上+《デジタル技術》



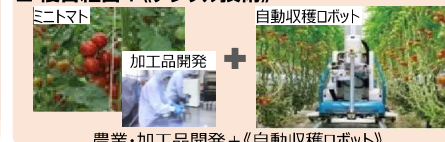
イ 販売力強化+《デジタル技術》



ウ 農用地保全+《デジタル技術》



エ 複合経営+《デジタル技術》



オ 生活支援+《デジタル技術》



2. 農村RMO形成推進事業



円滑に取り組めるよう既存施策も活用してフルサポート

情報通信環境整備対策
通信環境の整備

農山漁村発イノベーション
サポートセンター
経営改善等の伴走支援

農村RMO推進研究会
ノウハウの横展開

INACOME
民間企業のスキル導入

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化
（デジタル田園都市国家構想の実現を後押し）

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する**農村RMOの形成**により**地域で支え合うむらづくり**を推進するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する**将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援**にかかる**調査、計画作成、実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組に対して支援します。

【事業期間】 最大3年間

【交付率（上限）】 定額（1,000万円（年基準額）×事業年数）

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**に対して支援します。

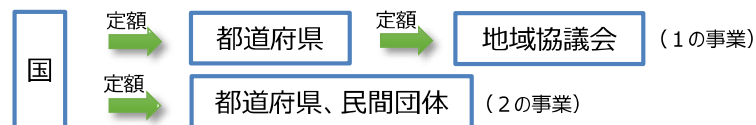
農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

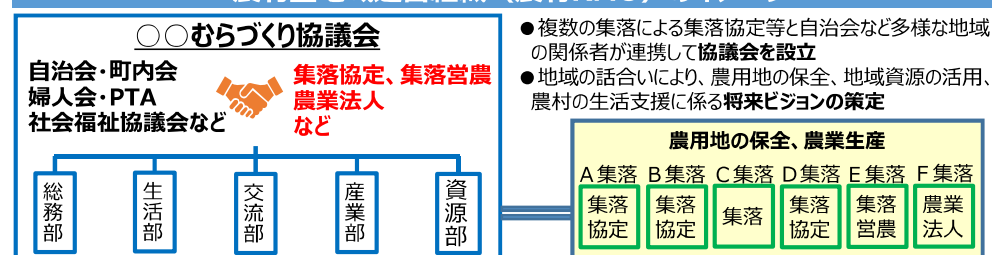
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

農村RMO形成伴走支援



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和5年度予算概算決定額 9,603（10,003）百万円】
（令和4年度補正予算額 3,700百万円）

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利用拡大への取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約207万頭〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

鳥獣被害防止総合対策交付金

9,603（10,003）百万円

① 鳥獣被害防止総合支援事業

市町村が作成する「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や施設整備（侵入防止柵、捕獲技術高度化施設、処理加工施設等）を総合的に支援します。

ア 被害対策に係るICT活用の定着に向けた取組の支援

イ 鳥類に対する総合的な対策の支援

ウ 既設柵の地際補強資材の支援【令和4年度補正予算含む】 等

② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業

都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組を支援します。

ア 豚熱発生県でのジビエ利用再開のための体制整備等の支援 等

③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業

被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。

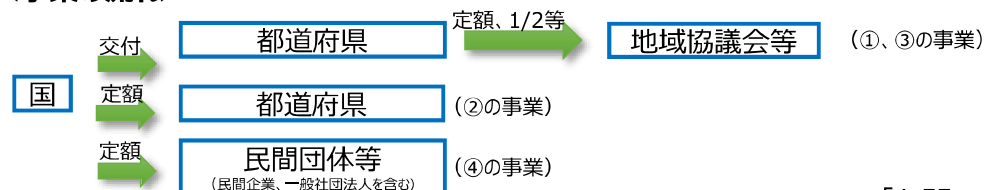
④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等

被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行います。

ア 広域搬入体制の全国展開に向けたモデル整備の取組を支援【令和4年度補正予算】

イ ジビエを扱う飲食店の拡大に向けた取組を支援【令和4年度補正予算】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利用拡大への支援】



【捕獲等の強化】

- ① ICT活用の定着に向けた取組の推進
データを活用した被害対策や、ICTを活用できる人材の育成等を支援



- ② 鳥類に対する総合的な対策の実施

地域ぐるみで行う計画的な鳥類の追払い等を支援



【ジビエ利用拡大に向けた取組】

- ① 広域搬入体制の全国展開
【令和4年度補正予算】
各地域の地形等に合わせた処理加工施設への広域搬入方法の実証、全国展開

- ② 豚熱発生県における支援
「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に基づく検査体制の整備等を支援

- ③ ジビエを扱う飲食店等の拡大
【令和4年度補正予算】
消費者へのPR、ジビエ料理に関する指導、処理加工施設と飲食店の商談会等を実施

【鳥獣被害対策推進枠】

- ・多面的機能支払交付金のうち、多面的機能の増進を図る活動等の一部
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち、生産性向上加算、集落機能強化加算等の一部
- ・農山漁村振興交付金のうち、最適土地利用総合対策、山村活性化対策、中山間地農業推進対策の一部

【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）

国営農用地再編整備事業＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 40,348（40,300）百万円】
（令和4年度補正予算額 20,411百万円）

＜対策のポイント＞

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- ・ 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 【実施要件】 受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

※ 先端技術の体系化に向けた実証

国営農用地再編整備事業実施地区を対象に、先端技術に対応した農地整備手法等の確立・体系化に向けた実証を行います。

＜事業実施主体＞

国（国費率：内地2/3、北海道75% 等）

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

事業実施前



小区画で不整形な農地

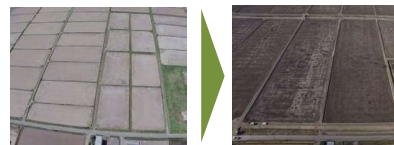
事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良（地下かんがいシステムの導入等）を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターン農道の整備

営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2207）

農業競争力強化基盤整備事業のうち 水利施設整備事業＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 63,319（62,717）百万円の内数】
（令和4年度補正予算額 81,975百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 基幹的な農業水利施設等（ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等）の整備
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施
2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施
3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進
 - ① 農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施
 - ② 田んぼダムに取り組む地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備
4. 脱炭素化の推進
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進
【附帯事業】省エネ化の取組によるエネルギー消費効率の改善に対する促進費
5. 戦略作物（麦・大豆等）の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立
 - ① 担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施
 - ② 作付転換に伴う農業水利施設の集約・再編等を実施
【附帯事業】中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費、作付転換に応じた推進費
6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施
7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定を実施

＜事業の流れ＞



【実施要件】受益面積200ha以上 等

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課（03-3502-6246）

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、農業の高付加価値化を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 草地畜産基盤整備事業

畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要となる草地の基盤整備等を実施

3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

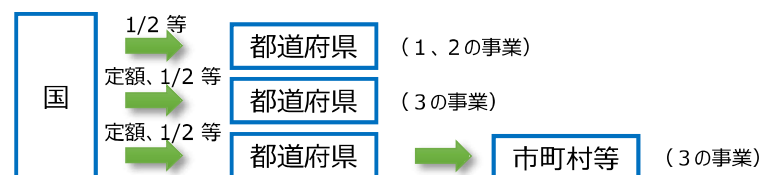
※ 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定
スマート農業に取り組む地区は最大4年間、定額助成も可能
（定額助成は令和7年度採択分まで）

※ 土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1、3の事業）

※ 下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



（事業前）小規模で不整形な農地



（事業後）大区画化・整形した農地



暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和5年度予算概算決定額 28,150（25,403）百万円】

＜対策のポイント＞

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

＜事業目標＞

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha〔令和7年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、パイプライン化、水管理のICT化などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。（ため池廃止に伴い下流水路整備が必要となる場合の定額助成上限額の引上げ）
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

4. 施設情報整備・共有化対策

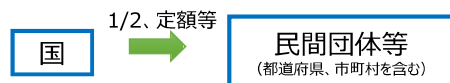
農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間3年（ため池の場合は5年）以内 等

＜事業の流れ＞



※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）

＜事業イメージ＞

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



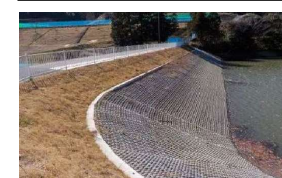
老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
防災課 (03-6744-2210)
設計課 (03-6744-2201)
地域整備課 (03-6744-2209)

農地耕作条件改善事業

【令和5年度予算概算決定額 20,043（24,790）百万円】

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着、麦・大豆の増産に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から高付加価値農業施設の設置など営農定着に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

4. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

5. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1～6の事業）

※整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、農地整備・集約推進費の活用が可能（1、2の事業）

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能（2の事業）

（なお、事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象とならない農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施要件】 ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業を重点的に実施する区域等

② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上 等

＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



スマート農業導入の支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。
(スマート農業の実装のみを目的とする整備も支援対象となるよう拡充)



光ファイバ

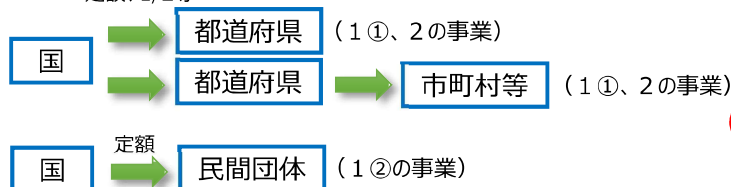


無線基地局

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>

定額、1/2等



<事業イメージ>

スマート農業



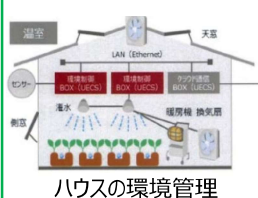
自動走行農機



ドローン



鳥獣害センサー



ハウスの環境管理

無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定

農業農村インフラの管理の省力化・高度化



カメラ監視



自動給水栓



スマホ管理

+ 地域活性化

活性化施設の
公衆無線LAN



【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

地域課題にデジタルで取り組む
地方公共団体や企業・団体の皆様へ

地域のデジタル変革を 総合的にご支援します

～地域デジタル基盤活用推進事業のご案内～

令和4年12月23日版

お問合せ先

総務省 情報流通行政局

地域通信振興課

電話：03－5253-5758（直通）

email：digital-kiban@ml.soumu.go.jp

【目次】

01	はじめに	2 頁
02	地域デジタル基盤活用推進事業について － 事業の概要 － ①計画策定支援 － ②実証事業 － ③補助事業 － 事業スケジュール	4 頁
03	よくあるご質問集	12 頁
04	参考資料 － 新しい通信技術と導入イメージ、その他の支援制度	19 頁

【はじめに】

人口減少や少子高齢化、産業空洞化といった地方の**社会課題を解決するにはデジタル技術が鍵**となります。

このような考えの下、政府では、デジタル技術の力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す、**デジタル田園都市国家構想**を掲げています。

デジタル化の恩恵を全国津々浦々に広げるために、地方の自主的・主体的な取組に対する支援を展開していきます。

デジタル田園都市国家構想の主要KPI

2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、デジタル実装に取り組む地方公共団体を、**2024年度までに1,000団体**
2027年度までに1,500団体とする。

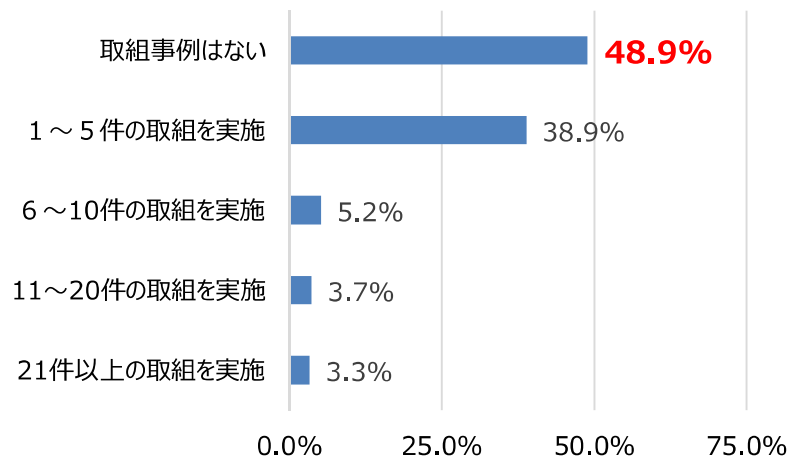
地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【はじめに】

一方、地方におけるデジタル化の取組は十分に広がっておらず、デジタル技術を導入するための予算・人材など、様々な課題を抱えているのが実情です。

<地域課題の解決のために、デジタル技術の導入に取り組んだ事例>

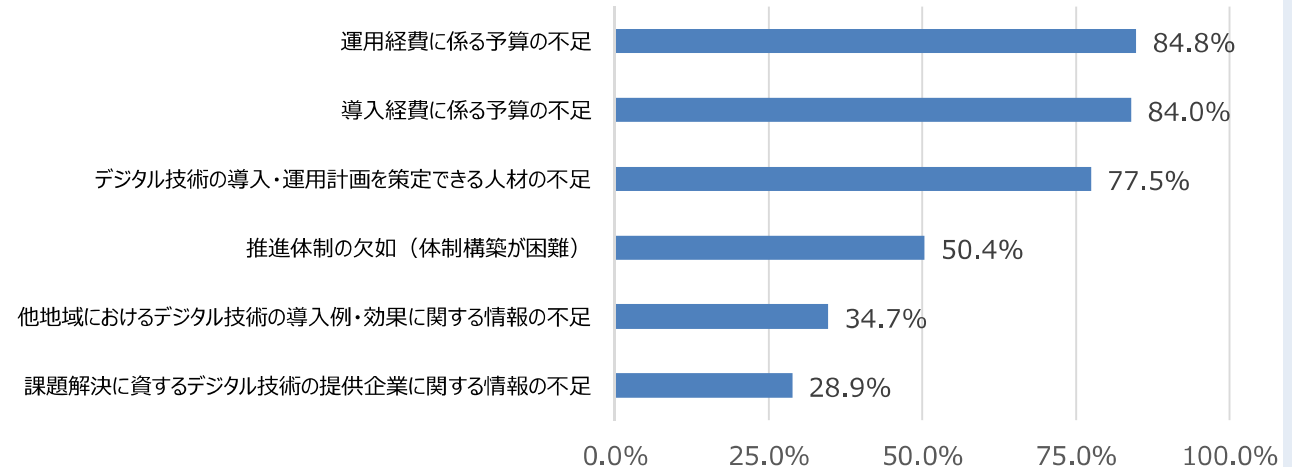
約半数の地方公共団体においてデジタル技術導入の事例がない



【調査時期】 令和4年8月23日～9月9日
【照会方法】 総務省から、調査・照会システムを通じて、都道府県・市区町村の情報通信部局に対して照会。
【回答数】 1,660団体／1,788団体（92.8%）

<デジタル技術の導入を検討する際の課題について>

予算・人材・情報の不足、体制構築などに課題



本資料は、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図りたい
地方公共団体や企業・団体の皆様への総合的な支援事業のご案内です。

【事業の概要】

地域デジタル基盤活用推進事業

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援します。

- ① 計画策定：導入計画策定のコンサルティング
- ② 実証事業：新しいソリューションアイデアの実用化
- ③ 補助事業：地域の通信インフラの整備補助

予算額 21.4億円

（ 令和4年度第2次補正予算 20.0億円
令和5年度当初予算案 1.4億円 ）

【事業の概要】

支援対象：地方公共団体、企業・団体など

※支援メニュー毎に対象条件が異なります。
詳しくは次頁以降をご参照ください。

① 計画策定支援

コンサルティング

何から着手
すれば良いか
わからない…

費用対効果を
高めたい…



地域のステーク
ホルダーと連携
して、持続可能
な推進体制を
構築したい

デジタル技術を活用した地域課題解決
のための導入・運用計画策定、推進体
制の構築等を専門人材が支援します。

令和5年2月頃 公募開始予定

② 実証事業

新しいソリューションアイデアの実用化

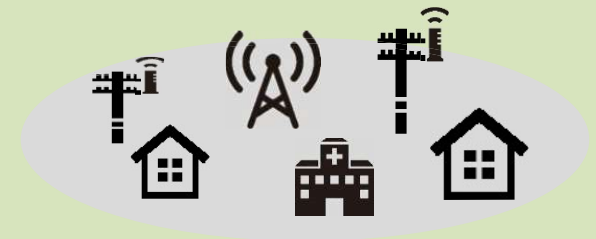


新しい通信技術（ローカル5G、
Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6Eなど）
を活用して、地域課題の解決を図る
ソリューションアイデアの実用化に
向けた社会実証を支援します。

令和5年4月頃 公募開始予定

③ 補助事業

地域の通信インフラの整備



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、
LPWAなど）の整備を伴う、デジタル
技術による地域課題解決の取組を
支援します。

補助率 1 / 2

（地方公共団体の負担分について ➡10頁）

令和5年4月頃 公募開始予定

【①計画策定支援】

地方公共団体内における**予算要求**、②実証事業（8頁）や③補助事業（9頁）その他の**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るための**計画書の作成**を支援します。

※支援先団体の**費用負担はありません**。

＜内容＞ 専門家（コンサルタント等）による**伴走型支援**

支援メニュー例 ※現地派遣又はオンラインで実施します。

- 地域課題の抽出・整理
- デジタル技術の活用による課題解決の可能性の検討
- 事業者とのマッチング
- ネットワーク構成・機器などの要件の検討
- 導入・運用コストや費用対効果の検討
- 体制・運用モデルの検討 など



＜対象＞ デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある**地方公共団体、企業・団体など**

※財政力指数 1 以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする企業・団体などは支援の対象外となります。

※企業・団体などについては、地方公共団体等の地域の主体と連携して、地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定であることが要件となります。

【①計画策定支援】 計画書の構成イメージ

地域の状況や課題から、目指す姿、ネットワークやソリューションの構成・コストなど導入に向けた全体計画の策定を目指します。

第1章 背景・目的

地域の概況、背景にある課題、デジタル技術の導入目的、地域全体の計画における位置づけ

第2章 目指す姿

事業概要、デジタル技術導入後のイメージ

第3章 ネットワーク等の概要

ネットワーク構成図、機器・システム・アプリケーションの要件、ネットワーク等の運用体制

第4章 導入の効果及びコスト

期待される導入効果、導入・運用コストの概算

第5章 導入・運用に向けた計画

実施スケジュール、導入・運用体制、運用モデル、関係主体の役割、資金計画、導入・運用に向けた課題

【②実証事業】（予算：10.0億円程度）

ローカル5Gなどの**新しい通信技術**を活用して地域課題の解決を目指す、
新たなソリューションアイデアの実用化に向けた実証を行います。

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

ローカル5G

Wi-Fi HaLow

Wi-Fi 6E など ※1

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1,000万～8,000万円程度 ※2
※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、
提案の内容・規模を評価させていただきます。

※3 原則として、ネットワーク機器の購入費用は対象経費外です。
新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等
で対応いただくことになります。

<提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 新しい通信技術の特長が活かされるソリューションであるか
（費用対効果が見合っているか、他の通信技術による実現は困難なのか など）
- 新規性のあるソリューションであるか
- 実装に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか
- 他地域への横展開が期待されるソリューションであるか
- 地域の産官学金との連携が図られているか [加点評価項目]
- スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか [加点評価項目]
など

<対象となる通信技術の特長・活用イメージ>

➡ **20～27頁**

【③ 補助事業】（予算：最大8.6億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を目指す取組について、**通信インフラなどの整備費用を補助**します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 [ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど]

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 通信インフラの整備だけでなく、それを利用して課題解決のための取組（インターネット接続サービスの提供は非該当）を実施することが要件となります。

※3 補助対象となる事業費に占める②の経費の割合は50%未満とします。

<補助率> **1/2** [地方公共団体の負担分について →10頁]

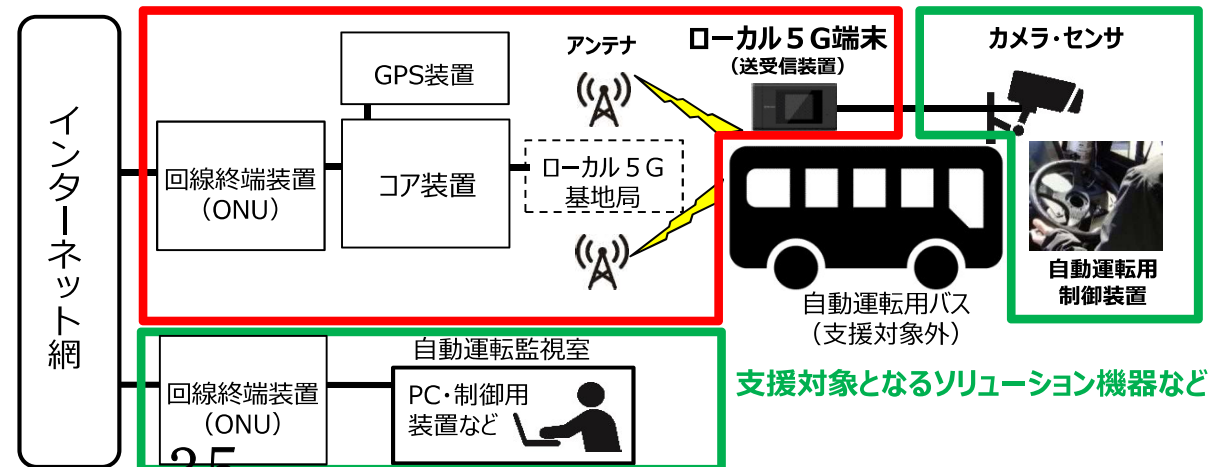
<補助額の目安>

100万～5,000万円程度

<提案評価の観点例>

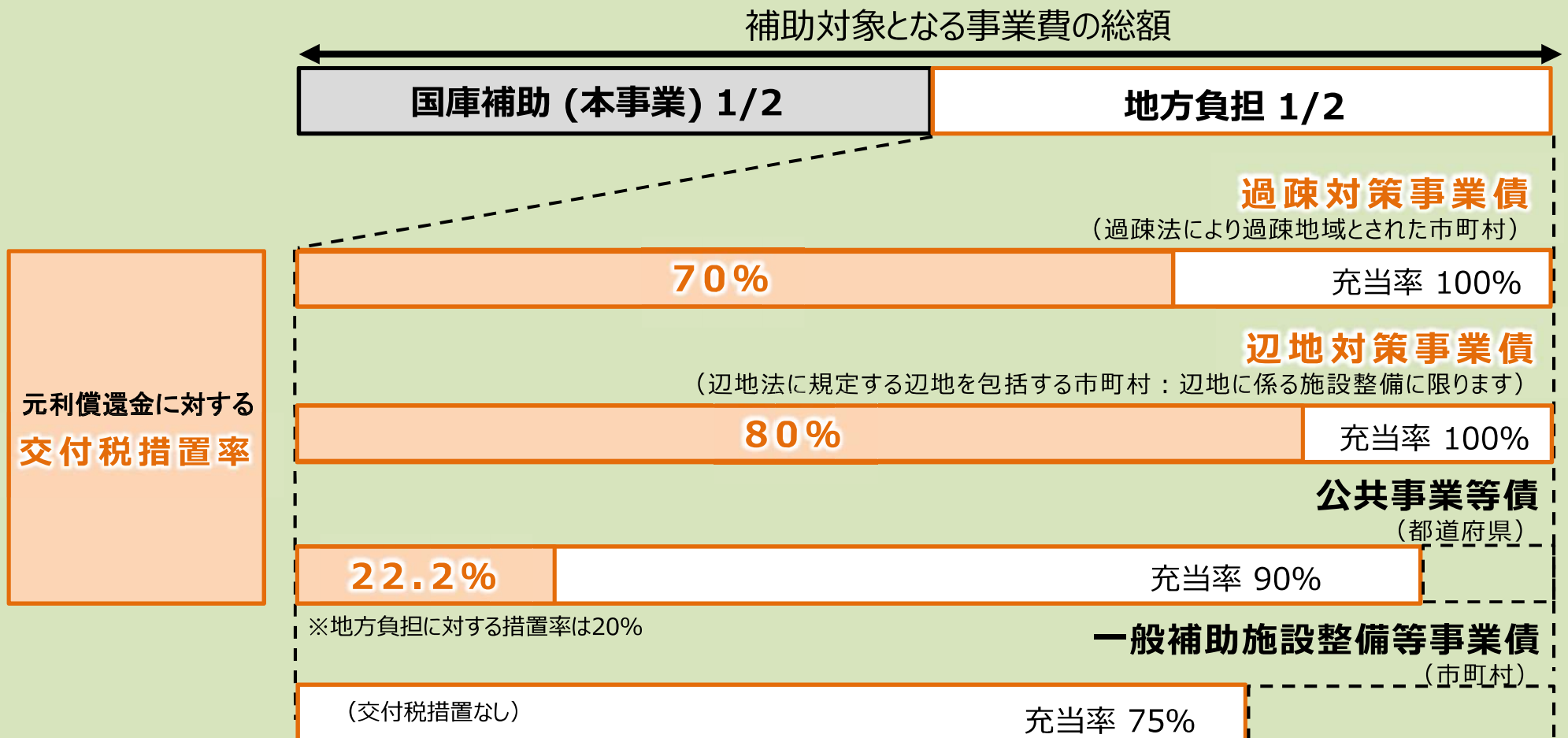
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 持続可能な運用計画であるか
- 地域の産官学金との連携が図られているか [加点点評価項目] など

<補助対象のイメージ> 支援対象となるネットワーク設備



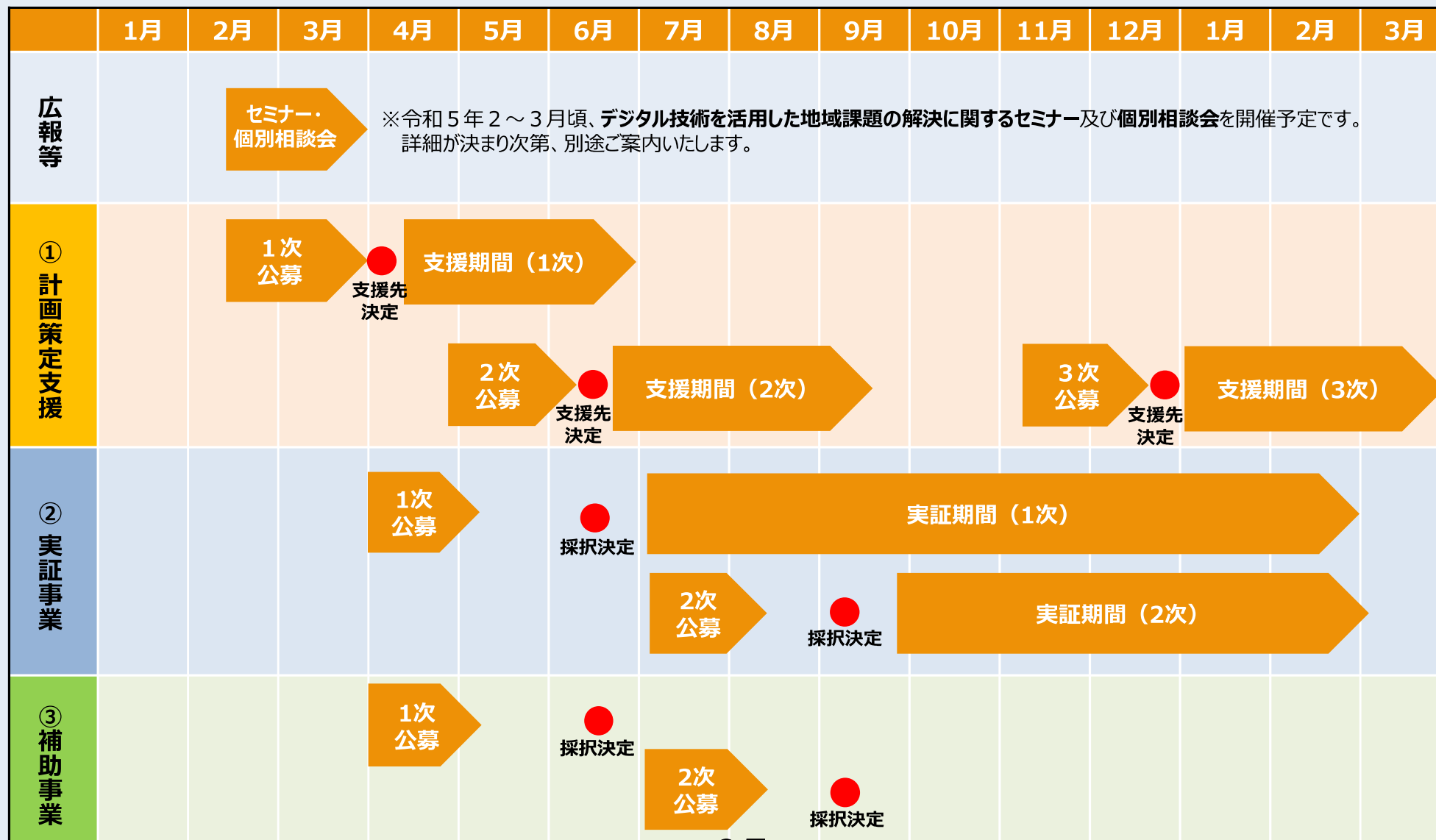
【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。



※上記のほか、地方創生応援税制（**企業版ふるさと納税**）に係る寄付を地方公共団体の負担分に充当することもできます。 10

【事業スケジュール（予定）】



【よくあるご質問集 全体】

Q1 計画策定支援→実証事業→補助事業の順で応募する必要がありますか。

A1 3つの支援メニューの全てに応募いただく必要はありません。各団体のニーズに合わせて、必要な支援にご応募ください。

Q2 既に計画を策定している場合であっても、実証事業や補助事業に応募するために、本事業による計画策定支援を受ける必要がありますか。

A2 必要ありません。

Q3 各支援メニューの採択予定件数を教えてください。

A3 最大で計画策定支援40～50件程度、実証事業20～25件程度、補助事業30～35件程度の採択を予定しています。

Q4 同時期に複数の支援メニューに応募することはできますか。

A4 可能です。例えば、補助事業を通じて通信インフラを整備するとともに、当該通信インフラを実証にも活用することなどが考えられます。

Q5 実証事業や補助事業を通じて確立した優良モデルを他地域に横展開するための支援はありますか。

A5 例えば、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE1）などをご活用いただくことが考えられます。

【よくあるご質問集 ① 計画策定支援】

Q1 計画策定支援を受けるためにどのような準備が必要ですか。

A1 計画策定に取り組むための人的なリソースをご用意ください。

Q2 応募時点において、解決すべき地域課題が明確でなくてもよいですか。

A2 問題ありません。そのような場合には、地域課題の抽出・整理からご支援いたします。

Q3 策定した計画書は自由に使って構いませんか。必ず計画書に沿って取り組まなければなりませんか。

A3 計画書はご自由にお使いいただけます。計画書に沿って取り組むことを求めることはありません。

Q4 企業・団体などが応募することはできますか。

A4 企業や団体が主体となって応募することも可能です。

ただし、本支援は、地域課題の解決を目的としたデジタル技術の導入・運用計画を策定するための支援であるため、企業・団体のみが利益を得るような取組の計画策定は対象外となります。何らかの形で地方公共団体等の地域の主体と連携した取組を想定しています。

Q5 光ファイバや携帯電話エリアの整備のための計画策定も対象になりますか。

A5 携帯電話サービスやインターネット接続サービス等の提供を主たる目的とする計画策定は対象外です。

【よくあるご質問集 ②実証事業－1】

Q1 企業・団体などが応募することはできますか。

A1 可能です。ただし、企業・団体のみに利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであることが要件となります。

Q2 同一の主体が複数応募することはできますか。

A2 異なるソリューションの実証である場合には可能です。

Q3 どのような無線通信技術を活用した取組が実証の対象になりますか。

A3 ローカル 5 G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6 Eなど、制度化から間もないような普及途上の新しい無線通信技術を活用して地域課題の解決を図る取組が対象となります。
上記以外の無線通信技術を活用される場合には個別にご相談ください。

Q4 従来のWi-Fi規格（～Wi-Fi6）やLPWAを活用した取組は実証の対象になりますか。

A4 これらの技術のみを活用する取組は対象外です。ローカル 5 Gなどの新しい無線通信技術と組み合わせて、従来Wi-FiやLPWAを活用する場合には対象になります。

Q5 実証に必要となるネットワーク機器などを購入することはできますか。

A5 原則として、ネットワーク機器などの購入費用は対象経費外です。
新たに調達が必要な場合には、③補助事業を通じて調達したネットワーク機器などを活用又はリースやサブスクリプションでご対応いただくことを想定しています。リースなどで調達できない機器がある場合には個別にご相談ください。－40－

【よくあるご質問集 ②実証事業－２】

Q6 既に実施主体が保有している通信インフラを活用して実証を行うことは可能ですか。

A6 可能です。

Q7 他地域で既に実績のあるソリューションは対象になりますか。

A7 全く同一の内容である場合には対象外となります。

類似の内容であっても、実装・横展開の促進に向けて、他分野への応用やより効率・効果を高めるための検証要素がある場合などには、対象になり得るものと考えられます。

Q8 これまでに総務省の「課題解決型ローカル 5 G 等の実現に向けた開発実証」で採択された取組について、本事業に応募することは可能ですか。

A8 全く同一の内容である場合には対象外となります。

実装・横展開の促進に向けて、他分野への応用やより効率・効果を高めるための検証要素がある場合などには、対象になり得るものと考えられます。

【よくあるご質問集 ③補助事業－1】

Q1 企業・団体などが応募することはできますか。

A1 可能です。ただし、地方公共団体を1団体以上含むコンソーシアムを形成していただくことが要件となります。応募時に地方公共団体との連携を示す協定書や覚書などをご提出いただく予定です。

Q2 どのような通信技術が補助対象になりますか。

A2 ローカル5G・Wi-Fi・LPWAなど、様々な無線通信技術が補助対象となります。ただし、当該通信インフラを活用して地域課題解決を図るものであることが必要です。

Q3 整備費用だけでなく、ランニング費用も補助対象になりますか。

A3 補助事業期間内に発生したランニング費用に限り補助対象経費となります。

Q4 補助対象経費の詳細を教えてください。

A4 公募開始時にお示しする実施要領をご参照ください。事前に確認したい事項がある場合には、お問合せ先までご連絡ください。

Q5 他府省庁の交付金や補助金と併用することはできますか。

A5 同一の事業について、重複して他府省庁の補助金などの交付を受けることはできません。

【よくあるご質問集 ③補助事業－２】

Q6 住民向けインターネット接続サービスや公衆無線LANサービスの提供を目的としたWi-Fi環境整備は補助対象になりますか。

A6 これらのサービスの提供を主たる目的とするWi-Fi環境整備は対象外です。
例えば、カメラ・センサからのデータ収集に活用するなど、地域課題の解決を図るために整備するWi-Fi環境について、副次的にこれらのサービスと共用することは妨げません。

Q7 観光促進を目的としたWi-Fi環境整備は補助対象になりますか。

A7 観光庁において観光拠点のWi-Fi環境整備に対する支援を実施しているところ、当該支援の対象となる場合には、本事業の補助対象外とさせていただきます。

Q8 公設民営方式で運用することはできますか。

A8 可能です。ただし、事後的に公設民営方式に移行する場合などは、財産処分等の手続が必要になる場合があります。

Q9 どのような経費が地方債の起債対象になりますか。

A9 無線ネットワーク設備、当該設備に接続するソリューション機器のほか、これらと設備的又は機能的に一体不可分な設備・機器・ソフトウェアが対象になります。
なお、起債に当たっては、地方債同意等基準運用要綱等をご参照ください。

Q10 地方負担分に企業版ふるさと納税に係る寄付を充当できるのはどのような場合ですか。

A10 詳しくは企業版ふるさと納税ポータルサイト（内閣府webサイト）をご参照ください。

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiiki43isei/kigyau_furusato.html

地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

【地域デジタル基盤活用推進事業の活用フロー】

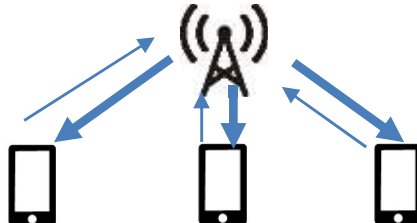
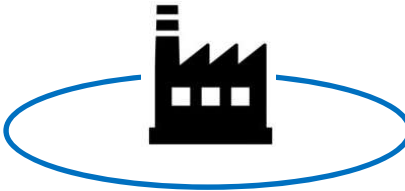


【参考資料】

【新しい通信技術の例：ローカル 5 G】

ローカル 5 G は、地方公共団体や企業・団体などの様々な主体が、地域や産業の個別ニーズに応じて、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる 5 G システムです。

その特長を活かして、医療・農業・工場などの様々な分野で課題解決や生産性向上を実現することが期待されています。

	エリア	性能の柔軟性	耐災害性
5 G	 全国	 画一的なニーズを満たす性能	 通信が集中して輻輳が発生する可能性
ローカル 5 G	 エリア限定で独自の 5 G システム構築が可能	例) 高精細映像のアップロード用のリソースを拡大  用途に応じて必要な性能を柔軟に設定	 非常時、輻輳時に強い通信を実現

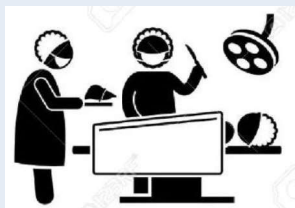
【ローカル 5 Gの導入イメージ：医療分野】

導入前

- 離島・山間等のへき地を中心に医療機関の医師不足が課題
- 専門的な医療を受けるためには、船舶・飛行機等での移動を強いられている

<遠隔医療の技術的課題>

従来のネットワーク（LTE／Wi-Fi）を活用して遠隔医療体制の構築を試みるも、通信速度や伝送遅延の制約から、高精細な映像の伝送時に乱れの発生や映像が固まる等、実用に耐えない。



へき地等における遠隔医療体制の構築に向けて
通信性能がボトルネック

導入後

ローカル 5 Gの「**超高速**」「**超低遅延**」といった特長が
従来の課題の解決に有効

<遠隔診療の実装例>

超高速・超低遅延の通信を通じて
4 K 内視鏡等の**高精細な映像のリアルタイム伝送**を実現
医師も「**実用可能**」との評価



高精細な映像を通じた専門医による診断によって、
従来の遠隔画像診断では見分けることが困難であった
早期食道がんの発見等の成果

【ローカル 5 Gの導入イメージ：農業分野】

担い手不足による
生産量の低下

農地集約化による
農家の稼働逼迫

降雪増・温暖化等
による水害リスク増大

高齢化等に伴う
健康リスク増大

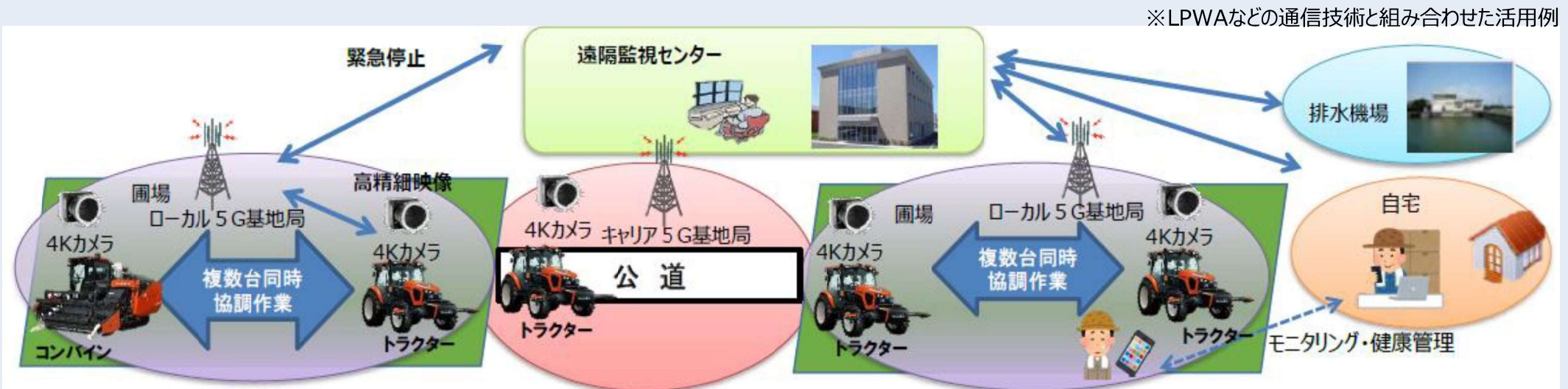


自動運転トラクターの
遠隔監視制御の実現による
農家の作業時間減
(70%減を実現可能)

気象・土壌・作業履歴等の
データの収集・解析を通じた
作業スケジュールの最適化

最適水路の遠隔監視による
迅速な初動対応の実現

ウェアラブル端末を活用した
体調変化の検出



【ローカル 5 Gの導入イメージ：交通分野】

労働力・熟練技術者の
減少による**対応力低下**

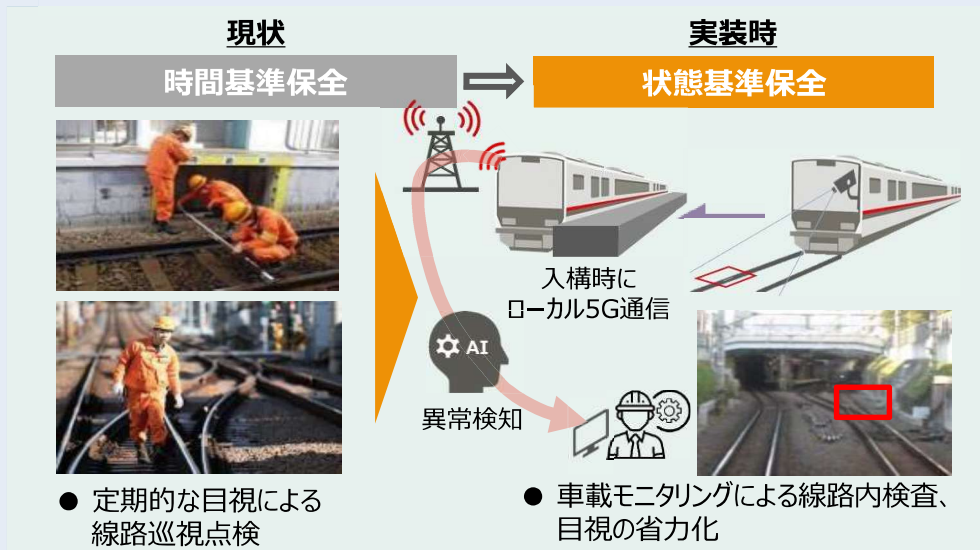
設備・車両等の
老朽化の進行に伴う
運行支障原因の増加

新しい生活様式による
事業環境の変化
(⇒コスト縮減)

車載モニタリングカメラとAIを活用した線路巡視業務の高度化

✓ 異常を自動検知し、線路内目視検査・巡視の負担軽減

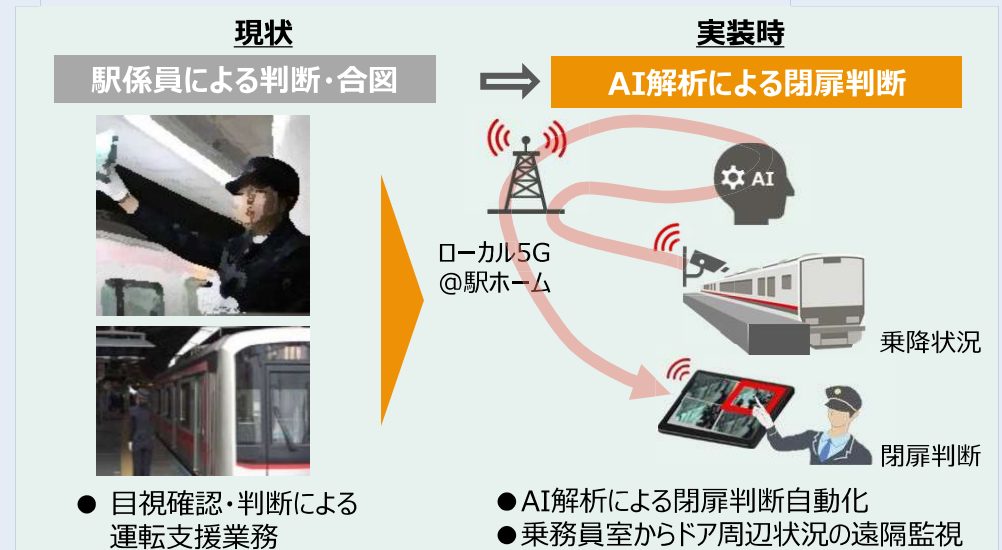
列車乗車巡視：毎日⇒週1回、徒歩巡視：毎週⇒月1回



高精細カメラとAIを活用した車両ドア閉扉判断の高度化

✓ 閉扉判断自動化による運転支援業務の省力化・安全性向上

約5人／日の省人化効果、設備費用削減



【ローカル 5 Gに関する参考情報】

ローカル 5 Gを活用する取組例

課題解決型ローカル 5 G等の実現に向けた開発実証など
総務省：令和 2 ～ 4 年度

ローカル 5 Gを活用した様々な課題解決や新たな価値の創造等の実現に向けて、現実の利活用場面を想定した開発実証を実施しています。

実証成果などをwebサイトでご覧いただけます。

<webサイト>

GO!5Gサイト内 <https://go5g.go.jp/carrier/>

<開発実証の実施分野>



	農林 水産業	工場・ 発電所	空港・ 港湾	鉄道・ 道路・ 交通	観光・ 文化・ スポーツ	防災・ 減災・ 防犯	医療・ ヘルスケア	その他	合計
令和 2 年度	4	4	—	2	3	2	3	1	19
令和 3 年度	4	5	3	4	3	3	1	3	26
令和 4 年度	5	4	2	3	3	3	4	—	24

ローカル 5 Gの導入・運用コストの低減

ローカル 5 Gの交換設備の接続・共用に関する調査研究
総務省：令和 3 ～ 4 年度

ローカル 5 Gの導入・運用コストの低減に資する

- ・異なるベンダの設備間の相互接続のルール
 - ・複数のサービスで設備を共用するためのルール
- などの策定に取り組んでいます。

調査研究の成果などをwebサイトでご覧いただけます。

<webサイト>

GO!5Gサイト内 <https://go5g.go.jp/carrier/>

「ローカル 5 Gの交換設備の接続・共用の在り方に関する調査研究成果報告書」

ローカル 5 Gの交換設備



【新しい通信技術の例：Wi-Fi HaLow】

Wi-Fi HaLow（IEEE802.11ah）は、次世代IoT通信システムとして活用可能な新しいWi-Fi規格です。

1 km以上の距離をカバーしつつ、テキストデータだけでなく、画像・映像を伝送することができます。

	通信速度	通信伝送	通信距離
Wi-Fi HaLow	数Mbps	画像・動画の伝送可能	1 km～数km
LPWA (従来のIoT通信システム)	数十kbps	画像・動画の伝送困難	～数十km

Wi-Fi HaLowの活用によって、従来より効率的かつ精緻なデータの収集・活用が可能になるため、スマートシティ・農業・オフィスなどの様々な分野において、これまでにない価値をもたらすことが期待されています。

【Wi-Fi HaLowの導入イメージ：河川水位や鳥獣害の監視】

導入前

従来のIoT通信システムの通信速度

最大 約数十Kbps

テキストデータによる状況把握に限られる

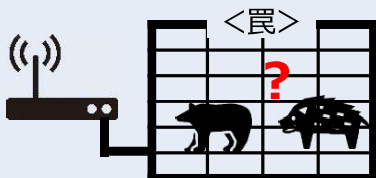
<水位監視の例>



急激な水位変動があった場合にも、
画像・映像による確認ができないため、
詳しい状況や原因までは把握困難

<鳥獣害監視の例>

罾の稼働データのみを伝送
(罾に入ったかどうか 等)



出没状況/害獣の種類等は把握できない

罾の稼働状況を遠隔から把握できるが、画像・映像による確認
ができないため、害獣の**出没状況や種類までは把握困難**

- ✓ 正確な状況を把握して対応を検討するために、
現場確認が必要となる場合有（迅速な対応の検討に支障）

導入後

Wi-Fi HaLowの通信速度

最大 約数Mbps（従来のIoT通信システムの**数百倍**）

画像・映像の確認によって、遠隔地から**詳細な状況把握が可能**

<水位監視の例>

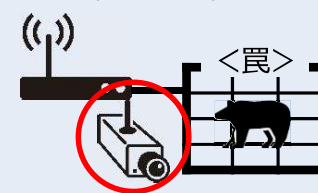


水位の変動状況やその原因を
遠隔から視覚的に監視可能になり、
水門の開閉要否等の対応を
迅速に検討することが可能

<鳥獣害監視の例>

山間部に散在する鳥獣害対策設備を**遠隔から
視覚的に監視可能**になり、害獣の出没状況や
種類等を踏まえて迅速に対応を講ずることが可能

映像・画像によって遠隔地から
害獣の種類等が判断可能

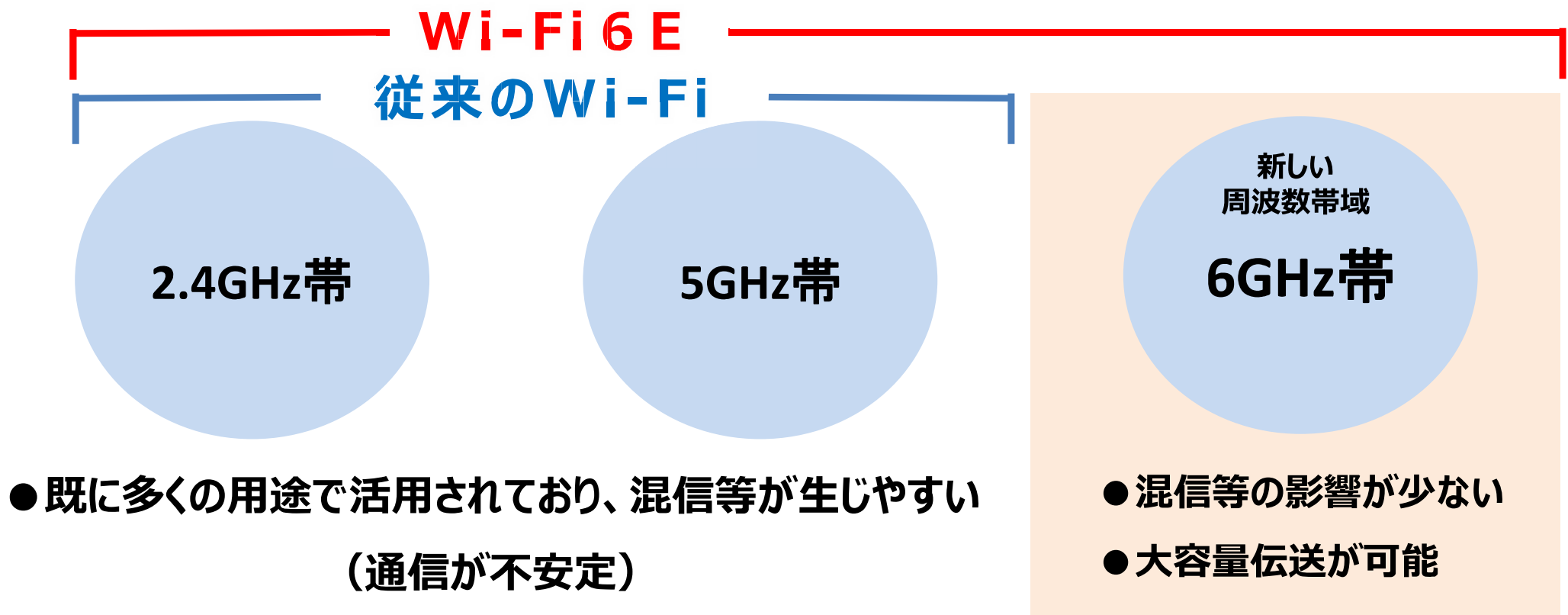


- ✓ 遠隔地にいながら、映像・画像を通じた詳細状況の把握が可能
- ✓ 現場確認のための稼働負担や危険性が低減
- ✓ 現場確認を要することなく、迅速に対応を検討することが可能

【新しい通信技術の例：Wi-Fi 6E】

Wi-Fi 6E（IEEE802.11ax）は、新しい周波数帯域（6GHz帯）におけるWi-Fi規格です。

IoTの普及によって飽和状態にある既存のWi-Fi帯域と比較して、**大容量伝送や多数端末の同時接続が可能**になり、用途の拡大が期待されています。



【地域のデジタル活用に関連する国の支援制度：データ連携基盤】

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

(総務省：令和5年度予算案 4.0億円)

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす**都市OS／データ連携基盤の導入**（整備・改修）や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備などを行う事業です。

※都市OS／データ連携基盤とは、都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームです。

補助対象：地方公共団体など 補助率：1/2



【地域のデジタル活用に関連する国の支援制度：人材関係】

＜総務省＞

地域情報化アドバイザー派遣制度

デジタル技術に関する知見を有する様々な分野の専門家（**地域情報化アドバイザー**）を地方公共団体などへ派遣して、デジタル活用に関する助言を行います。

※専門家の旅費・謝金のご負担ゼロ

現地派遣は**年間3回**まで、オンライン会議による支援であれば**合計10時間**の範囲内において支援

＜参考URL＞

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html

＜総務省＞

市町村のCIO補佐官等確保支援制度

（市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うに当たっての財政措置）

市町村がC I O補佐官等として、**外部人材の任用等**又は募集を行うための経費について**特別交付税措置**を講じます。

- ・措置額は、市町村が支出した対象経費（募集経費については、1団体につき**100万円が上限**）の合計額に**0.7**を乗じた額
- ・措置期間は**令和7年度**まで

＜参考URL「自治体DX全体手順書」＞

https://www.soumu.go.jp/main_content/000835172.pdf

＜内閣府＞

デジタル専門人材派遣制度

デジタル技術を活用する取組に関して、助言・サポートを求める市町村と協力企業の**マッチング**を支援します。

対象は、スマートシティの推進、新規ICT事業の創出、遠隔医療導入支援、庁内外のDX推進など

＜参考URL＞

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy3.html>

【総合通信局・総合通信事務所】

■北海道

北海道総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎
電話：011-709-2311（内線4714）／ e-mail：chiiki-s@soumu.go.jp

■青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23仙台第2合同庁舎
電話：022-221-3655／ e-mail：seibi-toh@ml.soumu.go.jp

■茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

関東総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎23階
電話：03-6238-1692／ e-mail：kanto-suisin@soumu.go.jp

■新潟県、長野県

信越総合通信局 情報通信部 情報通信振興室

住所：〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎
電話：026-234-9933／ e-mail：shinetsu-event@soumu.go.jp

■富山県、石川県、福井県

北陸総合通信局 情報通信部 情報通信振興室

住所：〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎6階
電話：076-233-4431／ e-mail：hokuriku-shinkou@soumu.go.jp

■岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東海総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第三号館6階
電話：052-971-9405／ e-mail：tokai-shinko@soumu.go.jp

■滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階
電話：06-6942-8522／ e-mail：ict-kinki@ml.soumu.go.jp

■鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

中国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
電話：082-222-3324／ e-mail：chugoku-shinko@ml.soumu.go.jp

■徳島県、香川県、愛媛県、高知県

四国総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4
電話：089-936-5061／ e-mail：shikoku-chiiki@soumu.go.jp

■福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

九州総合通信局 情報通信部 情報通信振興課

住所：〒860-8795 熊本市西区春日2-10-1
電話：096-326-7833／ e-mail：h-shinkou@ml.soumu.go.jp

■沖縄県

沖縄総合通信事務所 情報通信課

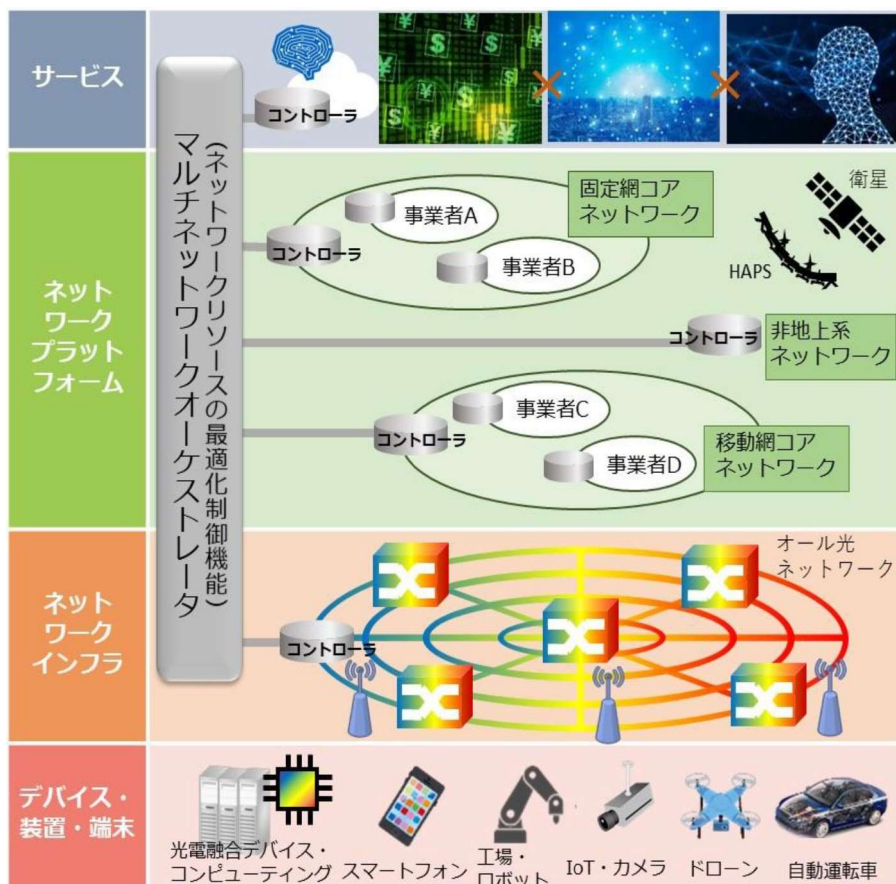
住所：〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区 5階
電話：098-865-2304／ e-mail：okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

地域デジタル基盤活用推進事業の公募に関する提案書等の受付窓口となります。

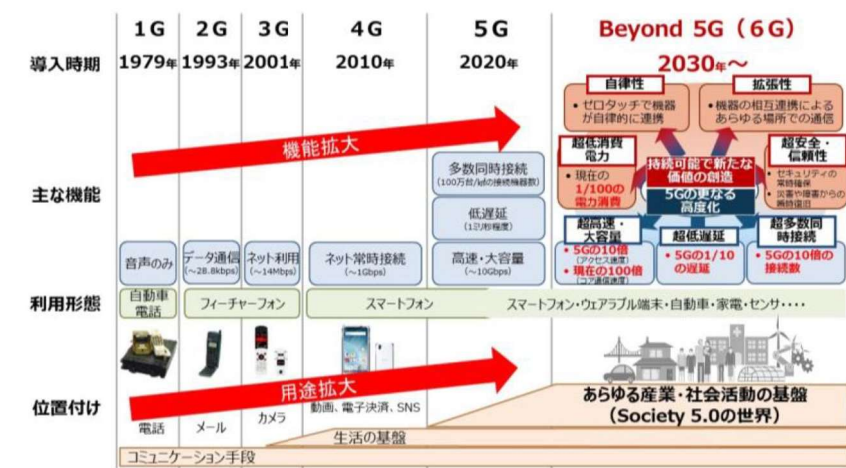
革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業

- 国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G(6G)の電波の有効利用に資する重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。

<目指すべきBeyond 5G(6G) ネットワークの姿>



<産業・社会活動の基盤としてのBeyond 5G(6G)>



<Beyond 5G(6G) 研究開発のスキーム>



令和5年度当初予算(案) 15,000百万円
 (令和4年度当初予算 10,000百万円 令和4年度第2次補正予算 66,200百万円
 (一般財源 52,700百万円、利用料財源 3,500百万円))